

## 第10回市議会臨時会

人事院勧告を受けた国家公務員の給与改定に準じ、職員の期末手当の支給割合を引き下げるため、条例の一部改正について原案どおり可決

第10回臨時会を、11月30日（月）に開会し、報告4件、議案3件の審議が行われました。

今臨時会で審議された主な内容と結果は次のとおりです。

### ◆報告

閉会中の決算審査特別委員会に付託された令和元年度一般会計及び企業会計・特別会計の決算審査結果が報告され、一般会計は賛成多数で、企業会計・特別会計は全会一致で委員長報告どおり決定されました。

また、市立病院事業会計において、新型コロナウイルスに関連した道補助金の交付決定を受けたことから、医療機器を購入するため、3億293万6千円増額の補正予算の専決処分について報告があり、承認されました。

さらに、市営住宅の明渡しに係る訴えの提起の専決処分について報告があり、終了しました。

### ◆議案

#### （条例の一部改正）

人事院勧告を受けた国家公務員の給与改定に準じ、特別職及び一般職の職員に支給する期末手当の支給割合を引き下げるため、「苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例」及び「苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正について、原案どおり可決されました。

#### （契約の締結）

一般競争入札による、苫小牧東中学校解体工事3億2,615万円の契約の締結について、原案どおり可決されました。